

## 国による日EU・EPA及びTPP11の経済効果試算について

商工政策課 H29.12.23

○11月11日にTPP11が閣僚級での大筋合意。一方、12月8日に日EU・EPAが、難航していた紛争解決の分野を棚上げし、交渉妥結。

⇒2018年の協定署名式(TPP11:2月予定、日EU・EPA:夏頃予定)の後、速やかに国会承認を進め、2019年の早期協定発効を目指す。

○国は12月21日、TPP11や日EU・EPAの協定や「総合的なTPP等関連政策大綱」の内容を踏まえて、TPP11及び日EU・EPAの経済効果について試算し、発表。

○この試算は、世界的に利用されている経済試算モデル(GTAP)を使用。関税に関する効果に加え、非関税措置(貿易円滑化)によるコスト削減、貿易・投資促進効果等を含めた総合的な分析を実施。

⇒TPP11と日EU・EPA合わせて、GDP13兆円・雇用75万人の経済効果

## 【政府試算による経済効果】

	TPP11	日EU・EPA
実質GDP	約1.5%増(7.8兆円)	約1%増(5.2兆円)
雇用	約0.7%増(46万人)	約0.5%増(29.2万人)

※この影響額は、協定の効果が十分現れる発効10年～20年後の姿を想定

※GTAPモデルは、国ごとに分析する手法であり、地域別、業態別の試算は不可。

※TPP12に比べ、実質GDPは約1%(6兆円)、雇用は約0.5%(34万人)の減

○県内企業では、EU市場の関税撤廃により競争力の向上による自動車部品製造業や、日本酒製造業等の市場拡大に期待。また、東南アジア市場で成長著しいベトナムなどからのインバウンド需要の獲得など観光面を含め、幅広い分野で期待。

○現在県では、海外需要獲得への対応として「自動車」「医療機器」「食品」分野において、日EU・EPA等海外展開戦略検討ワーキンググループを設置。県内企業と専門家等を交え、課題検証、情報収集・分析、今後の取組等について意見交換を行っているところ。

⇒引き続き、海外展開戦略に向けた幅広い議論や意見交換を重ねるとともに、国予算も踏まえながら必要な対策を講じる。

## &lt;参考&gt;

## 1 経済産業省平成29年度補正予算案

中小企業等の海外展開支援のため、新輸出大国コンソーシアムのEU向け体制や農林水産物・食品輸出プロモーション体制の強化【40億】

## 2 本県の取組：日EU・EPA等海外展開戦略検討ワーキンググループの設置

※ニーズ、課題検証、情報収集・分析、今後の取組等について専門家や金融機関等を交えて検討

分野	検討概要
自動車	次世代自動車のEV化や先進運転支援システム(ADAS)への対応等検討
医療機器	医療機器開発、販路開拓に向けた環境整備(法規制や認証取得、知財関係など)
食品分野	日本酒等県産品のヨーロッパ輸出拡大に向け検討

